

平成30年度第1回  
東京都歯科保健推進計画検討評価部会  
会議録

平成30年12月19日  
東京都福祉保健局

(午後 3時03分 開会)

○三ツ木歯科担当課長 それでは、まだいらしてない委員もいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回東京都歯科保健推進計画検討評価部会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきます東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長の三ツ木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭に、本協議会は公開とさせていただきますこと、また、記録のために録音をいたしますことを、委員の皆様、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

都庁全体の方針になりますが、一層の情報公開を進めるという観点から、今回においても、会議資料や発言者名を含む会議録全文を東京都のホームページにて公開させていただきますことも、あわせてご了解のほどお願いいたします。

着座で失礼させていただきます。

まず、冒頭に、福祉保健局医療政策部医療政策担当部長の花本より一言ご挨拶させていただきます。

○花本医療政策担当部長 医療政策担当部長の花本です。本年4月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、師走のお忙しい中、この会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。皆様にご協力いただきまして策定しました、こちらの計画、3月に策定いたしましたけれども、こちらの計画を着実に進めていくため、引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

本日の部会は、計画策定後初めての部会開催となります。新たに設置しました障害者歯科のワーキングについての報告のほか、本日の協議事項といたしましては、学齢期における歯科保健意識の実態調査についてご意見いただく予定となっております。

本協議会が活発なものとなるよう、委員の皆様方の専門的なお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できますことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 続きまして、資料の確認をお願いいたします。

お手元の配付、本日の次第、その後ろに委員名簿、それに続きまして、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5、その後ろに参考資料といたしまして1~4となっております。

もし、不足等がございましたら、議事の途中等でも結構でございますので、事務局までお声がけのほど、お願いいたします。

なお、各委員の発令通知を机上に配付させていただきました。

また、12月16日に実施いたしました口腔機能の維持向上講演会で使用いたしまし

たDVDとリーフレット、あわせて配布したバッグも机上に置かせていただいています。ぜひ活用をいただければと思っております。

それでは、委員名簿に従いまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

失礼いたしました。恐縮でございますが、所属等につきましては、委員名簿の記載でご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。名簿に沿ってご紹介させていただきます。

宮武委員でございます。

- 宮武委員 宮武でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 平田委員です。
- 平田委員 平田でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 井上委員です。
- 井上委員 井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 山本委員です。
- 山本委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 次の矢澤委員でございますが、矢澤委員、本日欠席の連絡をいただいております。

引き続きまして、野口委員でございます。

- 野口委員 野口でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 石川委員です。
- 石川委員 石川です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 田村委員です。
- 田村委員 田村です。どうかよろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 森委員です。
- 森委員 森です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 山田委員でございます。
- 山田委員 山田でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 また、本日はオブザーバーといたしまして、東京都学校歯科医会の鈴木副会長にご参加をいただいております。
- 鈴木東京都学校歯科医会副会長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 引き続きまして、事務局を紹介させていただきます。

先ほど挨拶をさせていただきました医療政策担当部長の花本でございます。

- 花本医療政策担当部長 よろしく申し上げます。
- 三ツ木歯科担当課長 医療政策課課長代理の田中でございます。
- 田中課長代理 田中です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 改めまして、三ツ木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、部会長の選任をいたします。

本部会の設置要綱によりまして、部会長は委員の互選によるものとなっております。

お諮りいたします。どなたかご推薦、立候補はございませんでしょうか。

山本委員、お願いいたします。

○山本委員 大変この分野では非常に見識の高い宮武先生に、もしよろしければお願いをしたいなというふうに思っております。

○三ツ木歯科担当課長 ありがとうございます。ただいま、山本委員から宮武委員を部会長にご推薦のご提案がございました。皆様いかがでございましょうか。

(異議なし)

○三ツ木歯科担当課長 では、これ以降は、宮武部会長に進行をお願いしたいと存じます。

大変恐縮でございますが、部会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただきますとともに、要綱に従いまして、副部会長のご指名のほどをあわせてお願いいたします。

○宮武部会長 ただいまご推薦いただきました宮武でございます。

この歯科保健推進計画は、昨年からつくられ、本年の3月に発表されて、6年計画だそうでございますが、それを着実に実施するために、さらに委員の皆様方のご意見を伺いながら、いいものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○宮武部会長 では、副部会長の指名をさせていただきます。

副部会長には、東京歯科大学の平田委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 それでは平田委員、副部会長席のほうにご移動のほどお願いいたします。

では、引き続き、宮武部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○宮武部会長 それでは、まず報告事項から進めたいと思っております。

報告事項は全部で4つございますが、その中の一番最初のア、東京都歯科保健対策推進協議会の報告について、事務局のほうからよろしく申し上げます。

○三ツ木歯科担当課長 はい。本年8月16日に、平成30年度の第1回東京都歯科保健対策推進協議会を実施しております。計画策定後初の協議会となりまして、東京都歯科保健推進計画に基づく事業の推進案、それから、協議事項といたしまして、後に触れさせていただきます障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの設置が承認されております。

恐れ入ります。資料の1をご覧くださいませでしょうか。

資料の1は、協議会の資料と同じものになりますが、今回の計画におきましては、計画推進の4本の柱を立てさせていただいております。

資料1の1ページ目、2ページ目が、それぞれの4本の柱のことになってございます。それぞれの柱におきまして、「到達目標」、これは計画においての指標になっております。

下段左が、「これまでの取組」と、右側が、「目標達成に向けた新たな取組の方向性」という形で、各柱ごとに整理させていただいております。

簡単に説明させていただきます。

まず、1点目の柱といたしまして、「ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進」ということで、こちら各ライフステージ全般に向けました普及啓発の充実というところに取り組んでいきますが、後ほどまた議論いただきます学齢期の調査等につきましても、このライフステージに応じた歯と口の健康づくりの中で展開していきたいと思っております。

特に、学齢期における歯科保健行動、こういったものは生涯を通じた歯と口の健康づくりの礎となっていくものですので、今回課題をしっかりと受けとめまして、施策につなげていく調査にしていきたいと考えております。

2点目の柱ですが、「かかりつけ歯科医での予防管理の定着、医科歯科連携の推進」ということで、これまでの取組といたしまして、かかりつけ歯科医の普及啓発や口腔ケアの推進、これらの講演会等、また周術期口腔ケアに関する研修会等の実施を行ってきたところでございますが、「目標達成に向けた新たな取組の方向性」といたしまして、周術期における医科歯科連携の推進のために、今、歯科医療機関を研修等で増やしているというところですが、あわせまして、病院側の取組につきまして、実態が不明確であるため、調査を実施したいと考えております。

これらをもとにいたしまして、新たな取組に向けて頑張っていきたいと考えています。

なお、本計画におきましては、かかりつけ歯科医が果たす機能ということで、お手元にお配りしております計画のほうの3ページのところになりますが、定期的、継続的に口腔衛生管理をしてくれること、必要に応じて口腔機能管理をしてくれること、また、必要に応じて医療介護のコーディネーターになってくれるということを、かかりつけ歯科医が果たす機能として、改めて明示させていただいております。この機能の推進につきましても取り組んでまいります。

2ページ目をご覧くださいませでしょうか。「地域で支える障害者歯科医療の推進」でございます。こちらのほうも今までは東京都の都立心身障害者口腔保健センターにおける重度・難症例の治療、それから、同センターでの研修会の実施、また、研究発表、それから、保健所等を通じました市区町村への支援、このように取り組んできているところでございますが、特に障害者の歯科保健動向につきましては、かなり把握できていない部分が多いということがございまして、今年度は障害者施設、障害者施設の利用者に対して、地域の歯科診療所での受診に関する課題等の抽出のため

のアンケート調査を実施する予定でございます。調査結果を踏まえまして、次年度以降、具体的な対策の取組を検討してまいります。

こちらにつきましては、障害者歯科ワーキンググループ、後ほど触れさせていただきますが、そちらのほうで取組をさらに進めていく方向です。

4本目の柱といたしまして、「在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進」です。

目標といたしましては、在宅医療サービスを実施している歯科診療所を増やしていくこと、それから、介護保険施設等での定期的な歯科健診の実施を進めていくことが到達目標です。

これまでの取組といたしまして4点挙げさせていただいておりますが、研修会、摂食嚥下機能支援、このようなところに取り組むとともに、在宅訪問歯科診療を行う歯科医療機関に対する設備補助に取り組んでいますが、引き続き、補助等につきましては取組を続けていくとともに、在宅医療に関するアンケート調査等の実施、こういったところにも取り組んでいきたいと思っております。

31年度以降は、新たに開設した歯科診療所に対しましては、在宅歯科医療に関するアプローチを促進していくためにリーフレット等の配布などを考えていきたいと思っております。

また、定期的な歯科健康診査の実施に向けた普及啓発、こちらのほうにも取り組んでいく予定です。

3ページ目をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうが本年度の新規事業の概要についてでございます。

まず、1点目といたしまして、「ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進」の中で、介護施設等に向けました口腔機能の維持向上に向けた講演会の開催、こちらのほうは、資料に書いてありますとおり、去る12月16日に歯科医師会館で実施しております。また、このときに8020すこやか家族表彰を講演会と同時に実施しております。

「かかりつけ歯科医での予防管理の定着、医科歯科連携の推進」ということで、先ほど触れさせていただきましたように、周術期の口腔機能管理に関します病院側の取組についての実態調査、それから、周術期の口腔ケアの取組が進んでいない地域に対しまして、重点的な普及啓発、こちらのほうは導入者向けの研修会、こういったところに取り組んでいきます。

続きまして、「地域で支える障害者歯科医療の推進」に関しましては、先ほどからお話させていただいておりますように、実態把握のためのアンケートを実施する予定でございます。

あと、「在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進」に関しましては、資料に挙げさせていただいている2点、在宅歯科医療に関するアンケート調査、そ

れから、在宅療養者を支える家族、介護者等が口腔内の状況に関心を持ち、適切に歯科医療につなげられるよう、普及啓発を実施していくという、2本の柱で取組のほうを進めていきます。こちらの取組に関しまして、協議会でご了解をいただいているというところがございます。

雑駁でございますが、以上です。

○宮武部会長 どうもありがとうございました。4つの柱について、それぞれ現状を報告されたわけですが、委員の方から何かご質問がありますでしょうか。

ないようですから、先に進めさせていただきます。

続いて、イの障害者歯科保健医療推進ワーキンググループについて、ご説明をお願いします。

○三ツ木歯科担当課長 こちらのほうは先ほどから触れさせていただいておりますように、障害者歯科医療の推進に向けまして、ワーキンググループを立ち上げたところでございます。

資料2-1、それから、資料2-2のほうをご覧くださいませでしょうか。

まずは、ワーキンググループの検討内容ですが、地域の歯科診療所に対する下記の検証結果やアンケート結果に基づく効果的な支援策についての検討で、1点目は、地域の歯科診療所におきまして障害者歯科の取組が進むよう、受け入れに関する課題、専門性の高い歯科医療機関へつなぐための連携方法、それから、障害者施設、区市町村との連携方法について検証。

2点目のアンケート調査は、先ほどからお話させていただいておりますように、施設及び利用者に対するアンケートの実施を考えております。

ワーキンググループの委員構成でございますが、委員の構成は後ろにつけさせていただいております参考資料2でご確認いただければと思いますが、学識、医療機関、関係団体の代表、行政機関の職員という形で構成させていただいております。また、行政機関の職員等には、特別支援学校の校長先生にもご尽力をいただいております。

資料2-1の下段のほうでは、本検討評価部会、それから、推進協議会との関係性につきまして定義させていただいております。

資料2-2をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうが障害者福祉サービス事業所及び利用者に対する調査についてで、ワーキンググループのほうで進めております調査の概要になります。

調査対象といたしましては、事業所及び事業所の利用者に対しての調査で、一つ目といたしまして、事業所ですが、内訳に関しましては資料のとおりです。

調査方法ですが、郵送配付で郵送回収です。

後ろの参考資料4でつけさせていただいておりますが、調査票は既に固めさせていただいております。1月中旬に調査依頼を行い、2月末を目途に調査票を回収いたします。3月、集計をいたしまして、4月から5月上旬で調査解析で、調査解析が整い次第、次

年度のワーキンググループを開催いたしまして、課題と取組について検討を進めていくというスケジュールになっております。

説明は以上でございます。

○宮武部会長 この点については、ワーキンググループの座長を平田委員にやっていたいておりますので、何か追加することがございましたら、どうぞ。

○平田副部会長 障害者歯科保健医療推進ワーキンググループ座長を務めさせていただいております平田でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料2-2、それから、参考資料の4をご覧になっていただければよろしいかなと思いますが、冒頭のほうで三ツ木課長のほうからもありましたように、実は、その障害者歯科自体の全体像というか、我々医療機関の側から提供している、例えば、患者さんが来られているであるとか、訪問に行っている、施設に行っているというところはわかるんですが、障害者の方全体から見たときのどのような状況かというのは、全く実は全体像が把握できていない状況でございます。

すみません、先ほど名簿のやつも別にありましたね。東京都の障害者福祉の協議会の専門の方々にも入っていただきまして、対象施設であるとか、対象者、そこら辺も含めて検討させていただきました。

今回の調査は、やはり一番最初ということで全体像を把握したいということで、例えば、障害や疾病の種類であるとか、程度であるとかで当然違いうだろうということは予測されるんですけども、まずは全体像を把握しようという形でアンケートを構成させていただいたところでございます。

一応、こちらのほうでアンケート、参考資料4ですね、フィックスのほうをさせていただいておりますので、また、来年度早々、早い時期には報告をさせていただけるように運びたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮武部会長 どうもありがとうございました。資料2-1の二つ目の丸のところに委員案と書いてありますが、これ案ではなくて、実際に委員が決められて、それで、この参考資料の2にありますようなメンバーでもう既にやっておられるということですので、了承いただきたいと思います。

委員の方からご質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○井上委員 すみません、井上でございます。

これは基本的に就学前のお子さんと、それから、成人が対象ということで考えておるのでしょうか。要するに、学齢期の方に関しては学校歯科健診があるということと、学齢期の部分は学校という領域で考えるということで、施設と地域ということで考えてよろしいのでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 対象は、施設と施設の利用者という形のくくりをさせていただ



いております。

学校に通学中の方、例えば、特別支援学校の生徒さんは、今回は調査対象から外していただいております。よろしいでしょうか。

○井上委員 それは、そういうことを後でまた考えるということですね。

○三ツ木歯科担当課長 特別支援学校ですか。

○井上委員 特別支援学校と、今は結構、二十歳前のお子さんなんかは一般校にもたくさんいらっしゃるというところで、地域でまたそういうお子さんの受け入れというのが、いろいろ問題になっているところがあると思いますので、ちょっと、そういう点がどういうふうに含まれているかというのを、ご質問させていただきました。

○三ツ木歯科担当課長 学校は、今回の調査対象には入っておりません。

○宮武部会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

○山本委員 私もワーキングのほうに出させていただいたんですが、非常に多くの意見が錯綜するという形で、特に、社会福祉協議会の方々はいろいろな障害の方を見ているので、多くのご意見があったので、座長もまとめるのにかなり苦労してここまでまとめたと思います。

先ほど三ツ木課長が言ったように、まず、これ1回目の調査ですので、その辺はちょっと大目に見ていただいて、まずはその全体像を見ていきたいなと私も思っております。

以上です。

○宮武部会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。

ないようですので、先に進めさせていただきます。

続いて、ウの計画期間中のスケジュールについて、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○田中課長代理 そうしましたら、お手元の資料3をご覧くださいと思います。A4横型の資料になります。

計画期間のスケジュールについてというタイトルのものになります。

今回、今年度第1回目となりますので、計画期間は6年になりますが、6年のスケジュールという形の概要で示させていただきます。

既にご承知おきのとおりですけれども、東京都歯科保健推進計画に関しましては、保健医療推進計画、その他の計画と合わせて6年間の計画期間となっております。ですので、2018年度から2023年度という形の資料となっております。

上から、本会の親会であります協議会関係、あと、本会でございます部会関係、あと、先ほどご説明させていただいた障害者歯科に関するワーキンググループ関係という形で3段書きになっております。真ん中の部分を中心にご説明させていただきます。

部会関係に関しましては、第1回が本日という形で今回の案のご検討をいただいております。後にはちょっと細かく説明をさせていただきますが、周術期調査、学齢期調査という形で、記載のようなスケジュールで進めていきたいなというふうに考えております。

来年度ですけれども、2回、本会は開催を予定しております。第1回が周術期の調査結果検討、第2回が学齢期の調査結果検討という形で考えております。それ以降は、2020年度以降は随時という形で考えております。

また、昨年度までと同様に、計画の策定、更新に向けて、達成度調査を実施をさせていただきます。解析と同時に、2022年度以降から次期計画の検討をこの会において、また実施していただきたいというふうな形で考えております。

今回の部会に関しましては、以上のスケジュールリングになっておまして、本会の親会であります協議会ですけれども、今年度は2回という形で考えております。来年度も2回という形で考えておまして、それ以降は随時という形で考えております。おおむね1回ずつの開催予定という形で考えております。

ワーキンググループに関しましてですけれども、先ほどもご説明させていただいたとおり、今年度は2回開催をさせていただきます。

障害者の調査に関しましては、今年度は依頼をいたしまして、来年度早々に解析をしまして、その解析の結果をもとに第1回目のワーキンググループを開催、来年度も2回目ですね、ワーキンググループを開催いたしまして、障害者歯科の取組、検討などを進めていきたいというふうに考えております。

以降は、随時という形でワーキンググループ実施していくというようなスケジュールリングで考えております。

こちらの資料3のご説明に関しましては以上です。

○宮武部会長 ありがとうございます。ただいまのスケジュールについて、何かご質問ございますか。

とりあえず、2018年度と2019年度の概要についてご説明であったと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これは、これで行うということでご承知いただき、次の周術期口腔ケアに関する病院側への調査実施について、事務局よりご説明をお願いします。

○三ツ木歯科担当課長 資料4をご覧くださいませでしょうか。

本調査は、東京都歯科医師会と共同して実施していく予定でございます。

課題に書かせていただいておりますが、周術期の口腔ケアにおけます医科歯科の連携をさらに進めていくに当たり、現在、東京都歯科医師会で研修等を実施いただいております。歯科診療所数は都全体で1万件を超えており、これを母数といたしますと21.8%ということになります。数といたしましては、現在730余のところでございます。東京都の歯科医師会のホームページは650余ですが、これは

また更新されていく予定です。

受け皿となります歯科医療機関に関しましては、このような形で研修等を通じまして、増やすことに努めているわけですが、患者さんが歯科医療機関になかなか来てくれないというような声も聞かれます。

そのような中で、どのような形で患者さんが動いていくのか、それに関しまして、主に手術を担当いたします、病院はどう考えていらっしゃるかというところを、調査していきたいと思っております。

資料4下段のところに書かせていただきましたが、がん診療拠点病院等を中心として、57施設に対しまして調査を予定しております。

引き続きまして、調査の概要でございますが、対象は、ただいまお話をさせていただきましたように57病院ということで、資料4の下段が、調査のスケジュールです。

本日の本部会で調査の概要を説明させていただきまして、1月に調査依頼をかけ、2月回収、分析のほうを進めまして、4月もしくは5月にまた、こちらの部会を開催させていただき、調査結果を踏まえました部会で具体的な支援の方法等々につきまして、ご検討をいただきたいと思っております。

その後ろでございますが、アンケート調査、調査用紙のほうになります。

調査用紙2枚つけさせていただいております。大きくは、歯科口腔外科があるかないかということで、2つに分けさせていただいております。

調査の趣旨といたしまして、周術期の口腔機能管理に関する保険診療報酬について、がん等の診療を担当される科でご存じかどうかというところから始めていきたいと思っております。

ご存じの場合は、どのような形でそれを知ったのか。それから、また診療報酬をどのような形で算定しているのか、また、連携していく歯科医療機関等々につきまして質問させていただきたいと思っております。

調査用紙の裏面のほうをご覧くださいませでしょうか。設問でいきますと3になっております。

こちらは、周術期の口腔機能に関する診療報酬について、知らないとお答えいただいた診療科に回答いただくところでございますが、皆様ご存じのように、周術期から周術期等という形で対象手術等が広がってきているという状況もございます。それから、また、保険診療報酬のほうでも、平成30年度は少し手厚く広がってきています。こういうような状況をお伝えした中で、その上で取組を進めていこうと考えていただけるのか、あるいは、考えていく予定はないとお答えになるのか伺っていききたいと思っております。

さらには、その取組を進めていくためには、どのような支援が必要かということに関しまして伺っていき、取り組めない理由も伺って、支援の方法を検討する資料にしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○宮武部会長 この点に関しては、東京都歯科医師会と連携をとってやっておられるというのですが、何か補足説明がございましたらどうぞ。

○山本委員 実は、昨日もこういった口腔ケアをやっていただくための研修医をつくるために、導入コースということで、北多摩北部の田無のほうに行ってきたんですが、やはり開業医の先生たちも、なかなか足取りが重いという部分もあるのが事実でございます。

その中で病院側の対応として、きのうは消化器外科の先生と、口腔外科の先生にお話をいただいたんですが、やっぱり消化器外科の中で、食道がんの場合に在院日数が減るといったようなことに対しては、まだエビデンスがないというふうな17年度のポジションペーパーには書かれていたということにちょっと愕然としたんですけども、これから少しずつわかってきたので、変わっていくだろうというふうな話でした。

東京都としては、やっぱり全域で行うために、登録医療機関が少ないところを目指して導入コースをやって、それで登録につなげていきたいと考えてますけど、まだまだ周知が我々も足りないので、これからも頑張っていきたいなと思っているところでございます。

○宮武部会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方々からご質問がございましたら、どうぞ。

この調査票はもう決められたのですか。まだ検討中なのでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 基本線はこれで行きたいと思っておりますが、ご意見のほうを賜れば、反映していきたいと思っております。

○宮武部会長 それでは、ご意見ございますか。

○平田副部会長 平田でございます。

なかなか病院宛てに出して、どなたが答えていただけるかというのは実は難しいところだと思うんですが、一番上の回答者のところに所属で診療科というふうを書いてあって、どちらかの診療科に答えていただくだらうというのがわかるんですけど、2-2のところの設問が、貴診療科において算定していますかという形になっているので、要は、診療科単位で問うている形になっているんですが、そうすると、病院単位と異なってくるのではないかなというのは、ちょっと心配なところかなと思ったんですが、そのあたりはどのようなご検討をされたか、もしあればお伺いできますでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 先ほどちょっと触れさせていただきましたが、対象手術等が広がってきているところも含めまして、診療科単位でのご回答を求めていきたいと思っております。

あと、調査の方法でございますが、連携室等を通じまして、がん診療科を中心に調査を進めさせていただきたいと思っております。

○宮武部会長 そうすると、これは病院ごとに1枚の調査票で回答をしてもらおうわけですよ。

- 三ツ木歯科担当課長 診療科ごとに書いていただきます。
- 宮武部会長 診療科ごとにだとすると、病院の中にある診療科でしょうか。
- 三ツ木歯科担当課長 はい。
- 宮武部会長 そこから先は、この周術期の算定をしているかどうかということになり、算定しているところもしていないところも回答をしてもらうことで、病院にある診療科全部にこれを回答してもらうということになるのでしょうか。
- 三ツ木歯科担当課長 がんを始め診療報酬算定対象の手術等を行う科で進めていきたいと思っております。
- 宮武部会長 さっき山本委員のほうに例として出されたように、食道科というのが出てくると、必ずしもその病院の食道科が全部がんをやっているとは限らない。そうすると、網のかけ方として、がん診療をやっているかどうかということから、それに関連する診療科にというふうにしていかないと、質問をしても答えが返ってこないというところが、相当多くなるということになるのではないかと思います。
- 三ツ木歯科担当課長 そこを踏まえまして、連携室等をまず窓口にしていただいて、連携室から病院の各科にまいていただいて、連携室で集約して戻していただくという形をとりたいと思っています。
- 宮武部会長 なるほど。なかなかこの辺は実務的には難しいところだろうと思いますね。そうすると、これ設問の1から、2-5までは、これ同じですね。
- 三ツ木歯科担当課長 はい。
- 宮武部会長 そうすると、そこから後、分かれていくという形になるとすれば、これ病院内に歯科、もしくは歯科口腔外科がある病院と、ない病院をというふうにまず振り分けてありますけども、これは診療科を開設しているかどうかということ、あらかじめチェックして、出すのでしょうか。
- 三ツ木歯科担当課長 そのようにしたいと思います。
- 宮武部会長 そうすると、その診療科の出入りというのが、多分、病院によって歯科口腔外科をつくっていたり、つくっていないという情報はアップデートに入りますか。
- せっかくこういう形で実施してみて、歯科口腔外科がないと思っていたところに実はあったり、あるいは、あるといっているところは休診、あるいは、廃止というふうなことがあると、そこがちぐはぐになっちゃうんで、初めに、ですから、病院を二つに分けて、それで進めていくと、その辺が少し混乱してくるんじゃないかと思いますが。
- 初めの設問が、共通しているのだったら共通しているもので答えてもらって、そこから後は、歯科口腔外科がある病院についてお尋ねしますというふうな振り分けにしたほうが、整理がしやすいんじゃないかと思いましたが、このあたりはどうでしょうか。
- 三ツ木歯科担当課長 まず、歯科、あるいは、歯科口腔外科がある、ないというのは届け出上わかりますので、また、今ご指摘ありましたように、たまたまそこが休止になっているかどうか、確認していきたいと思っております。

あと、また設問に関しましては、またちょっと整理はできると思いますので、いただいたご意見等々を踏まえまして考えていきたいと思っております。

○宮武部会長 副座長のほうからご質問がございましたけど、ほかに委員のほうからございますでしょうか。

○山田委員 周術期口腔ケアの取組は、もうかなり前から進められてきて、現在に至っていると思うのですが、現状を知らないのので教えてもらえればと思うんですけども。

特に、歯科口腔外科が院内にある病院などは、歯科口腔外科が要になって、地区歯科医師会の診療所等と連携しているケースがあったりすると思うんですが、歯科口腔外科がない病院も実際にあります。そこでは他の取り組みの形になってくると思います。歯科口腔外科がある病院は、そこが全て集約している可能性もあるのではないかと思います。その辺いかがお考えでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 わからないから聞いていくという方向性ですね。ご指摘のように、院内に歯科口腔外科があれば、そこに送って、そこで算定して、そこで計画を立てて、進めていく。そして、がん診療科のほうへ返していくという流れは、基本的な流れだと思いますが、それがイレギュラーな、先ほどおっしゃられたように、歯科口腔外科を中心とした地区の歯科医師会等々の連携があって、そちらに患者を送っていくというようなことがあれば、それは見えてくるかもしれませんが、また、今のような状況が果たしてあるのか、ないのか、歯科口腔外科があるところは、もうそこでほぼほぼ完結してしまうということなのか、どうなのか、これも含めまして、ちょっと状態がわからないところなので、調査していこうということが趣旨でございます。

○山田委員 続けて。周術期口腔ケアこの取組、私が知り得る範囲で、歯科口腔外科がないところは、病院内に外部の歯科医師等が来られて、口腔ケアを実施しているケースもあったのかなと思います。

特に、それは訪問歯科診療みたいな形になるんですけども、歯科医師会に加入されていらっしゃる先生が実施しているケースもあるなど、実際問題として、想定されるような事業スキームに、外れるようなイメージのケースもあったりするので、その辺もちょっとご留意いただいたほうがいいかなというふうにちょっと思います。

○三ツ木歯科担当課長 病院内に歯科口腔外科等がなく、協力医療機関等が入ってきていただいているということに関しましては、例えば、歯科口腔外科がない病院用のところで、連携先として聞いておりますので、ここから見えてくるのかなと考えます。

○宮武部会長 はい、どうぞ。

○山本委員 山田先生がおっしゃるのも非常によくわかるんですけども、実際問題としては、やっぱり口腔外科のないところからの連携というのは、なかなか進んでいないというのが現状だと思うんですね。

そういった外の先生を連れてきているという病院は多分少ないと思いますので、やっぱり、全体像をつかむという意味では、調査をまずしていただきたいと思うのと、そ

れから、先ほどのどの科に依頼をするかという話ですけども、いわゆる、12医療圏の中で、がんの診療の拠点病院と診療連携協力病院でしたっけ、それぞれ分かれていて、それぞれの科で、ここのがんを重点的にやるよというようなのが、たしかありますよね。その辺に振っていくというのも一つの手ではないかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 またご相談させてください。

○宮武部会長 ほかにございますか。

これ初めての調査であるということと、それから、発信元が歯科の分野から発信されて、受け取るほうが医科のしかも限定された病院で受け取るという形になりますので、その発信する側の考えと、受け取る側がうまくマッチするような設計にしていかないと、なかなか思うような結果が出ないのではないかとも思われます。この辺はもう少し検討していただけたらと思います。

それから、蛇足になりますけど、その3-1のところ、診療報酬について説明していますね。さかのぼって、一番最初に診療報酬についてご存じですかというのは、聞いておいて実は答えは後から出てきますという、そういう形になるので、ここはもう知っているかどうかということよりも、むしろ、こういうふうな点数になっているのだけでも、そのことをご存じですかという設問のほうが、素直に答えられるんじゃないかと思えます。

その以外の今まで東京都で行ってきたことについての説明は、これはこれでいいと思うのですが、点数がこうなっているということ、一応、初めに出されて、それで、その後どう処置していくかどうかということから進めたほうが、むしろ素直に答えられるのではないかと思います。この辺はご検討いただきたいと思います。

ほかにございますか。

これは今回のこの部会で一応、大綱を決めていただいて、それで実際には来月になるわけですね。来月にも調査依頼をスタートさせるということですので、このあたりについて、またご意見がありましたら、これはまた都のほうにお伝えいただくようにしたら良いと思いますが。

○三ツ木歯科担当課長 ご意見等に関しまして、私どものほうにご連絡いただければと思います。

○宮武部会長 それでは、報告事項については以上でございますが、報告事項、今まで報告あった事柄について、何かご質問漏れ、その他ありましたら、どうぞ。ございませんか。

それでは、続いて、協議事項に入らせていただきます。

協議事項は、学齢期における歯科保健意識や行動に関する実態調査の実施についてということで、事務局のほうからご説明をお願いします。

○三ツ木歯科担当課長 お手元は資料5になります。

東京都の学校保健統計から見ますと、歯周疾患、それから、歯周疾患要観察者は、小学校から中学校へ、中学校から高校へ進学する際に、所見のあるものが明らかに増加していく傾向がございます。その傾向が経年で認められまして、また、東京都内各市町村でも同様の傾向が見られております。

一つには、乳幼児期の保護者の積極的なかわりから、学齢期は自立して自身の判断で保健行動を決めていくという時期になります。また、この時期、成人期以降の保健行動や生活習慣の基礎を身に付けていくという上で大切な時期です。

しかしながら、学齢期の歯科保健意識・行動などの実態に関しましては、把握できていないという状況がございます。また、中学校1年生に進学するところで、歯肉の状態だけではなく、う蝕のほうも他の都道府県に比べまして、東京都は非常に大きく増えていくということが認められております。

そこを踏まえまして、その辺を課題・目的として、調査のほうを実施していきたいと思っております。

調査対象になりますが、東京都の学校保健統計が公立学校を対象としておりまして、国立、私立学校の状況というのが反映されていないことになります。

また、この国立・私立の学校の児童生徒さんの歯科保健の実態ということに関しましても、把握できていないこと、特に中学校から所見が悪くなるというところを踏まえまして、小学校5年生から高等学校3年生の全学年を調査対象において考えていきたいと思っております。

また、先ほどの私立・国立というところも踏まえまして、私立学校・国立学校も調査対象学校と考えていきたいと思っております。

資料、調査概要の丸の2番目でございますが、対象校、それぞれ括弧内の数字が東京都内にごございます学校数です。この中からのサンプリングで、約10分の1程度に絞りまして、調査のほうを実施したいと思っております。

調査方法でございますが、歯科保健意識や行動についての回答用紙を、学校から生徒へ配付し、生徒が回答して、学校側に口腔内所見を記入いただくという形をとりたいと思っております。

学校保健安全法に従いました定期歯科健康診査の時期にできればいいかなと思っていたところではございますが、なかなか健診中の記入というのは難しいとか、いろいろなことございまして、この辺の調査に関しましては、少し学校の対象校の事情等を含めたやり方ということを考えていきたいと思っております。

調査のスケジュールでございますが、調査内容につきまして、これからご審議いただきたいと思っております。

調査依頼でございますが、最初、年度内での依頼を考えておりましたが、都立学校教育部や、私立学校の協会と話をしますと、年度またぎで依頼されてもわからなくなるので、年度がかわってからしっかり依頼してほしいというお話がございました。さらに、



特に4月は忙しいと言われてしまいましたので、5月ごろに調査依頼をかけていきたいと思っております。

法に従いますれば、6月末までに健診を実施することとなりますので、恐らく、この依頼かけた時期にはもう定期歯科健康診査は終わっているのが実情と考えております。

したがいまして、調査結果のほうを踏まえましては、健診時というよりは健診終了後、別途何らかの形で記載していただくことになると思います。

これもまたいろんなところから、養護教諭の方等々の手があくのが夏休みの時期だろうと伺いました。その時期以前の回収ということになると、非常に協力は得にくいだろうということで、調査、回収に関しましては、可能なら8月の末までに回収いたしまして、9月、10月、調査解析、11月、12月で部会を開催し調査結果を報告させていただいて、具体的な何らかの普及啓発の方法等につきまして、ご議論いただければと思っております。

1枚めくっていただけますでしょうか。調査用紙になっております。

基本的な属性といたしまして、学年、性別、それから、居住地、東京都内か東京都外か、それから、私立学校もございますので、通学にかかる時間、また、放課後、土曜日などにしていること、言葉のちょっとこなれ感もあるので、ここのところには適度な表現をいただければと思いますが、部活動というような課題活動と合わせまして、ゲーム、SNSに時間を費やしているのか、これを反映するような形で、就寝時間はどのぐらいなのか。また、間食の度合い、朝食の欠食状況、それから、またスポーツドリンク、エナジードリンクといったところも含めた甘味飲料の摂取状況、歯磨きの状況。

それから、10番になりますが、その日最後に食べた後、寝る前に必ず歯を磨きますかということで、夜食等も含めた最終的な食事等の後、どのような行動をとっているか。それから、歯磨きにかかる時間。

12番、13番に関しましては、使っている方は少ないと思いますけれども、推進計画のほうの指標として上げているところがございますので、補助的清掃具の使用状況につきましても把握していきたいと思っております。

それから、かかりつけ歯科に関しましての状況、定期健診を行っている方を合わせてです。あとはその歯科医院で実施されている内容、そしてまた、口の中の気になる点などで、調査票を構成させていただきたいと思っております。

裏面ご覧いただけますでしょうか。

個票の形でやりたいと思っております。個人でアンケート用紙を書いていただきまして、裏面のほうに、その回答をいただいたお子さん個人の口腔内状況を記入していただければと思っております。

ただ、ここところが、もしかすると私立学校ですと、このような問い方をしていない場合もございますので、こちらは回答をいただける形で記入していただければと思っております。

資料では、生徒の方は記入しないでくださいとなっておりますが、先日伺いました私立初等学校協会では、検査結果に関しまして、治療勧告等で返すときにわかるから、本人に書かせてもいいのではないかというご意見をいただいているところでございます。

また、この裏面の記入、それから、アンケートの実施の仕方等々を含めまして、対象校のやりやすい方向で考えていきたいと思っております。

資料説明は以上でございます。

○宮武部会長 今日、東京都の学校歯科医会の鈴木副会長にもオブザーバーでご出席いただいておりますが、学校歯科の問題を取り上げるのは、初めてではないのですが、大がかりにやるのは初めてではないかと思いますが、何かご意見ございましたら、どうぞ。

○鈴木東京都学校歯科医会副会長 こういった資料は実は公立のほうでは普通にとられてはおりますので、全体的に手挙げ方式で、どなたかいませんかでは多分だめだと思うんですけども、ある意味、人脈を利用して、一本釣りみたいな形でいければ、それなりの資料はとれるのではないかなというふうに思いますので、アプローチの仕方は非常に重要なかなと思います。

それで、実は東京都学校歯科医会も、基本的には公立は90%以上が会員なんですけども、私立が非常に少なく、私たちも私立のことはよくわからないんですけど、東京の事情って、高校に上がると半分以上がもう私立になっちゃうんですね。ですから、私立の子供たちにこういう歯科保健活動ができなかったということは、私たちも片手落ちだと思っているので、できるだけご協力はさせていただきたいなというふうに思っておりますし、私たちもこのことについては非常に興味を持っておりますので、よろしくお願ひします。

○宮武部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、この調査の概要、対象、あるいは調査方法について、何かご意見、ご質問はございますか。

○山田委員 教育庁の山田でございます。

この調査に関連しては、三ツ木課長からちょっと事前に相談を受けていたりとかして、大体概要は把握していましたが、この調査票を確認したのは、きょう初めてかなと思います。

これを見て気になったのは、アンケート調査の面ですね。表面のほうの調査のほうは、協力する、しない、ご本人質問票ということで、ご本人が判断するということがいいのかなと思ったのですが、裏面のこの口腔内の状態をここに詳細に健診結果から転記する際に、健診結果のデータが使われるのが、使用目的として医療政策部のほうでの今回の調査ということなので、学校側の情報の管理という点で、大丈夫かなというのはちょっと心配になりました。

そのあたりを、クリアしてということであれば、この裏面と表とはいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

- 三ツ木歯科担当課長 調査結果の情報保護に関しましては、これはほかの調査とも同じだと思うんですが、多分、今、委員ご指摘なのは、個票の形でとったときに、名前等々があるだろうというようなどころのご指摘でしょうか。
- 山田委員 すみません、ちょっと老婆心ながらという感じなのかもしれないんですけど、それというよりは、どっちかというところ、学校歯科健診で使われているものを別の調査の目的で使うというところですか、むしろ。
- 三ツ木歯科担当課長 いわゆる目的外利用になるか、ならないかというところでございましょうか。
- 山田委員 それに絡めた個人情報の管理、学校側ですね。  
要するに、そういうことです。目的外利用と、それに伴う個人情報の管理ということが、学校側は、集計されたデータじゃない形で出てきますよね。学校側からは。
- 三ツ木歯科担当課長 学校が学校単位で集計していない形で回収されるということです。
- 山田委員 そういうことです。
- 三ツ木歯科担当課長 まず、個票裏側の書き方になりますけれども、これは、本日資料としてお出しさせていただいた個票は氏名と書いてありますが、我々のところへ来る時には、これはもう切り離されていて結構でございます。  
あと、目的外利用になるかどうかということに関しましては、ちょっと確認させていただかないと何とも言えないところです。  
あとは、東京都が発信しますけれども、回答されるか、回答しないかというところは、学校側の判断になりますので、回答されるという判断をなされた場合には、通常の提供という形では学校側は了解されているというふうに理解したいと思いますが。
- 山田委員 むしろ、子供たちですので、児童生徒ということなので、保護者の同意みたいなものも必要になると思います。で、保護者が例えばこの部分を出すに関して、同意されるのであればいいのかなというような気がするんですけど、その手順の話かもしれないですけどね。
- 三ツ木歯科担当課長 ちょっと、そこはどのような形がいいのか、またそこが学校単位なのか、あるいは、逆に言いますと、ちょっとその辺のところは教育庁とご相談させていただきたいと思っております。  
確実な形で個々人の保護者からの承諾が必要なのか、学校として認める、あるいは、区市町村の教育委員会として了解するというレベルでいいのかということところは、逆にご相談させていただければと思います。
- 山田委員 わかりました。
- 宮武部会長 通例、こういった調査をするときには、この調査はどういう目的でやるかということと、それから、これで得た情報は個別に利用することはありませんと示すことが必要であると思います。  
それで、上の氏名をご記入くださいとあって、返送時に切り取りというのは、これは

まあ事務上、そういうふうになるのだけど、書くほうではこれ一体何を意味するのかというのわからないので、個別にこれをわかるようにして出すということはありませんということを一応明記しておいて、それで実施するというようにしていくことと、それから、教育庁もそうですし、私立学校、国立はそういう協会があるのかどうかわかりませんが、そういったところの団体なり、あるいは、学校保健を担当しているところの理解を得るということが、必要になってくるのかなというふうに思いますが。

○三ツ木歯科担当課長 今、部会長ご指摘のところは、依頼文等々では明記していく予定でございますが、必要に応じまして、調査票のほうにも、その旨を記載していくという方向では考えたいと思います。

○宮武部会長 ほかにありませんか。

○田村委員 田村ですけれども、先ほど山田委員が言われた懸念については、私も同じように思ったので、そこは配慮していただければと思います。また、調査票のところの内容ですが、4番の普段、何時頃寝ていますかというところで、寝ている時間はきいているんですけれども、これって起きる時間は聞かなくていいのかなとちょっと思いました。起きる時間が聞けると、まあ何時間寝ているかがわかってくるかなというところがあります。そこを使うか使わないかは事務局次第なんですけど、寝る時間だけじゃなくて、起きる時間、大体、同じくらいに皆さん起きるので、そんなにぶれはないんですけども、前に、私、葛飾区にいたときに、起きる時間も聞いてやったことがあって、すると個人によって差があったので、もしかすると、そこら辺の睡眠時間というところで、この調査結果と合わせて見るところも出てくるのかなと思ったので、ちょっとどうかなと思って聞いてみました。

○三ツ木歯科担当課長 一つは、就寝時間の不規則性ですよね。今回、国立、私立学校を含めて考えておりますので、起床時間にはかなりばらつきが出ると考えております。

聞くとしたら、素直に何時に寝て、何時間寝ているかという聞き方になるのかと思いますが、その辺のところは、学校歯科医会等と、また検討させていただければと思います。

○山田委員 すみません。1枚目のご説明の資料5の調査概要のところに対象校というのが出ていて、ここには全ての学校の数が出ているんだと思うんですが、そのうちサンプリングをして実際にやる10分の1程度ということなんですけど、データの精度を上げるためということで、そこでバイアスがかかってしまう可能性もあるんですが、三ツ木課長がちょっとおっしゃったように、私立校でいわゆる学校歯科保健のマニュアル等をもし参考にしていないところがあるとすると、この裏面の部分の数字というのは、正確に出てこないのかなというふうな気がしました。

それで、考え方として、そのサンプリングする際に予備調査じゃないんですけども、もう裏の部分もやっぱり目的の中では、かなり大きなものを得るためには目的になってくると思いますから、もし、そういう学校があった場合、要するに使ってない学校があ

った場合は、最初から対象から外してしまうというのも手かなというふうに思ったんですが、いかがでしょう。

- 三ツ木歯科担当課長 私立学校の検査結果の集計の区分に関しましては、正直なところ、この区分に従われている学校が、そう多いというふうには思っておりませんでした。逆に、独自の集計法をされているところが多いのかなどに思っております。

ただ、少なくとも未処置歯数、それから、歯周疾患があるかないかのご回答はいただけるかなど、このぐらいは考えているところでございます。

また、この形で実施していない学校、逆ですね、この形で集計されている学校を予備調査して、それ以外のところを弾いてということになってきますと、恐らく、その協力いただける学校自体が少なくなる可能性もあり、相当学校数が絞られてしまう、特に私立学校ですと、かなり絞られてしまう可能性はあります。また、調査に当たりましては、男女比等々も考えていかねばなりませんので、私立学校の場合、男子校、女子高、特に女子高は多くありますので、こういったところも踏まえていきたいとは考えております。

裏面に関しましては、逆に回答可能な数字をいただければいいかなど、この形で完全に返ってこなくてもいいかなどというふうには考えている次第でございます。

- 山田委員 公立校については、大体、おおむね大丈夫だと思うんですけど、漏れ伝え聞こえてきた話からすると、課長とかからではなくて、私の経験からなんですけれど、極端な話、う蝕のあり、なしとかですね、そんなようなところの学校は結構ではないですけど、あるように聞いておりますので、その辺は特にご留意いただければありがたいと思います。

- 三ツ木歯科担当課長 私の経験でも、私が健診を行ってございました私立学校は、う蝕のあり、なしでしか回答していませんで、その辺は存じ上げております。

- 宮武部会長 学校の実情に応じて調査票を変えるというのは、とてもできない話なので、今、課長が言われたように、全部埋まらなくてもいいということであるならば、もう、あらかじめそういうつもりでとって、それで、集計するときに振り分けるという作業はあると思いますが、そういう形でとっていけば、この面については、ばらつきが出てくるのはやむを得ないということであるのと、もう一つは、こういうことをやる必要だということを、担当者にちゃんと認識してもらおうということもあると思います。

ですから、このような結果が出てくれば、日常生活の行動とリンクして考えていくには、やっぱりこの辺までは歯科としてとっておく必要があるということを知ってもらう意味もあるので、第1回目だということで、その辺も含め、少し幅のあるとり方をしてみたらいかがでしょうか。

ほかに何かご質問、ご意見ございますか。

この調査票についてのご意見が多かったわけですが、これ学校の数はわかるわけですが、人数的には一応概略はわかりますか。今、先ほどからその私立学校の数も生

徒も多くなっているということを伺ったんですけども、学校の数としてはこれで把握ができる。生徒の数をこういう形で振り分けた数字というのはあるんでしょうかね。

○山田委員 教育庁の山田です。

すみません、私立校も含めて生徒数まで全部出ています、分類されて。出ています。大丈夫です。

○宮武部会長 男女別はいかがですか。

○山田委員 男女別の数字もあります。生徒数で出ていると思います。

○宮武部会長 女子高と書いてあれば、女子しか入らないんでしょうから。

○山田委員 個々の学校の情報というよりも、東京都全体のそういう教育の年報的なものに出ています。数字に関して言えば。

○宮武部会長 10分の1というのも、学校数で振り分けた10分の1でいいのか、それとも、生徒の中で10分の1、サンプルをとることでもいいのかということも、出てくるのではないかと思ったのですが。いかがでしょうか。

○山田委員 私も日ごろ公立校のことしか考えてなかったのですが、男子校と女子校と男性と女性が完全に分かれてしまっている学校というのものもあるのは事実ですから、そこも配慮しないといけないかもしれないですね、調査に関しては。

これは学校歯科保健の統計なんかでも、実際、各校含めて男女別のデータなんかも出てくるのですが、だからといって、男性でじゃあどうする、女性でどうするというのは、なかなか解決できる問題でもないもので、それはそれで課題なんですけれども、でも女子高ばかりを選んでしまったり、男子校ばかりを選んでしまったりすると、統計的な問題が出てくるかもしれないので、そこは気をつけたほうがいいかもしれません。

○井上委員 井上でございます。

同じ年齢でも中学生、高校生ぐらいになると、歯肉炎なんかを見たいということになりますと男女で随分、傾向は違ってくる可能性もあるので、そういうことを含めて、学校の規模というのがやっぱり関係するかなと思っております。

今、私立校のほうが結構規模の大きい学校が多くて、公立校は比較的に入数が抑えられてきているというような現状もあるような気がしますので、そこら辺、その学校の数よりも、人数などが捉えられるかというのが、そして、特に男女比がある程度バランスよくはなかなか難しいと思いますけれど、うまくとれると幸いかと思っております。

○三ツ木歯科担当課長 学校保健統計のデータ上でいきますと、当然、ご指摘いただいたように、男女で歯肉所見のあるものの割合は、男性のほうが8ポイントか10ポイントぐらい高く出ていると記憶しているのですが、傾向として見ますと、男女関係なく、中学校へ進学するときに悪くなって、高校へ進学するときに悪くなる、小学校から中学校へかけては、とんと上がってくるという傾向は見られていると記憶しております。

また、都度ご指摘いただいている男女比に関しましては、調査の基本的なところで

ございますので、十分に注意していきたいと思っています。

○山本委員 定時制の問題なんですけども、定時制になると、やはり同じ高校生でも年齢が全く違うので、この辺は別に考えたほうが良いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 ご指摘のところはそのとおりだと思いますので、ちょっと意識していたところがございますが、調査法等に関しまして、また検討させていただきたいと思えます。

○宮武部会長 多分、学年と年齢とは、定時制の場合は随分違いが出てくるというのが実態としてはあるのではないかと思いますので、その辺も合わせてご検討ください。

それでは、こういった形で幾つか問題点が指摘され、事務局のほうで修正すべきところは修正するというところでございますが、大綱は、出された案でご了承いただけますでしょうか。異議ございませんか。

(異議なし)

○宮武部会長 それでは、この協議事項は了承されたということにして進めていただきたいと思います。

続いて、その他の点について、事務局のほうからどうぞ。

○三ツ木歯科担当課長 歯科診療所の患者調査についてでございますが、歯科保健目標のころから、歯科保健計画もそうなんですけども、歯科診療所の患者調査、規模的には1万を超える数が母数になりますので、こちらを使ってきたところでございますが、昨年、計画改定に当たっての委員会等々で、「診療所調査は、そもそもバイアスがかかっているんじゃないか」というご指摘をいただいていたところでございます。

しかしながら、私どもといたしましても、いろいろと知恵を絞って見たのですが、この1万を超える母数を調査するというのが、ほかの調査方法では、なかなか考えにくいというか、思いつかないということがございまして、これ以外の調査で何か方法があれば、教えていただきたいと思って議事に載せているところでございます。お知恵を拝借できればと思います。

○宮武部会長 この診療所調査というものを含めて、この実態調査は、何年度に実施するというところで考えておられるのでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 資料の3にありますけども、達成度調査といたしまして2021年度に予定しております。

○宮武部会長 ということでございますので、時間はまだあるわけですが、実際にそういった方法については、検討していく必要があるかと思いますが、これについて何かご意見がございましたでしょうか。

前回からの懸案ということになりますけども、ただ、これだけの人数について調査をしているところはほかにはございません。国全体の調査に数字的には匹敵するぐらいの規模になっておりますから、そういった点で、その数が必ずしも精度を意味するということ

ではありませんけれども、これだけの大数の調査をしてきたということを踏まえて、それを補完するなり、あるいは、全く別の観点から調査を考えていくということで、もしご意見があれば、この際、伺っておきたいということでございます。ご意見ございますでしょうか。

○山田委員 かねてから、私もこの課題については思っていたところがあります。特に区などに勤めていたときはなおさら思っていたところがありますが、診療所調査の方法とは別に、区市町村のいわゆる成人、歯周疾患健診がのデータなどを活用することを考えられるとよろしいかなというふうに思いました。

ただ、それも確かに受診率は、東京都はたしか今は8%ぐらいでしょうか。ちょっとわかりませんが、10%前後だったというふうに記憶しておりますが、かなり低いので、いろいろな意味で、バイアスがかかっているといえば、バイアスがかかっているデータにはなるかなとは思いますが。

あと、今は5年に一度になったんだと思うんですけども、歯科疾患実態調査とか、そういう時に合わせ技でやるなど、そんな形もあるかなというふうにも思っています。

今回、区市町村の委員の方もいらっしゃるのので、ご意見がいただければよろしいかと思っております。

○宮武部会長 今日、出ておられる委員の中で、区市町村から出ておられる委員の方のご意見ございますか。

歯周疾患健診が中心だと思いますけど、そういったものを行っているかということと、そこから得られる情報を、実態調査という形で活用することが可能かどうかということで、ご意見ございますでしょうか。

○山本委員 すみません、歯周疾患健診の実務者のレベルの話としてなんですが、やはり、あれもかなりバイアスがかかっているように思います。やはり、その歯周疾患健診を受ける側の意識としては、やはり、口腔内の状況がいい方がやっぱり受診するという、基本的な部分がどうしても拭えないので、やはり全体像を捕まえるというところでは、ちょっと難しい部分があるかな。

やっぱり歯科健診全体、例えば、6月4日中心の健診事業などでも、やっぱり同じような傾向が見られます。やはり、ご老人でいつも口の中を気にされる方が中心として受診している。あるいは、子供さんであれば、市区町村からはがきが来たから来ましたといったような形が多いので、果たしてそれが一般的なデータになるかということ、ちょっと疑問が残るかなと思います。

それから、歯科疾患実態調査は、多分、実情的にはかなり人数が少なくなってきましたし、それから、あれはたしか保健所単位で集めるんですよ。かなり人数を集めるのは苦労しているということも聞いてますので、そういった点では、診療所調査のほうがまだ母数が大きいのかなと思ってます。

以上です。



○宮武部会長 いい人ばかり出てくるのを見るということになりはしないかという、そういう危惧でしょうか。

この前の協議会のときに、健診をしている団体から、自分のところの資料は使えるのだったら検討されたいかかという意見があったと思うのですが、健康保険組合が母体になっていると思いますので、これはそういう点からすると、まず年齢的にバイアスはもう初めからかかっているわけですが、そういったことで、ああいったところも、多分、3万人、5万人ぐらいの規模で健診をやっていますし、そのデータも割合きちんと整理はされているように聞いているんですけども、その辺を健診団体の協議というのがないのではないかと思うので、個別に見ていくしかないと思います。その辺、都のほうで、何か連絡なり、どのようにやっているかということ調べる方法はあるのでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 それは健康組合、個別に聞いていくしかないかなというふうには思っております。

また、ある意味、そのバイアスというところでいきますと、健康組合ですと職域になっていきますので、年齢的なものを考えていきますと、現在の調査のように、広い年齢で大きな母数というのがなかなか難しいのかなと思います。

先ほど出ました歯周疾患健診も、規定年齢で実施していますので、そういった意味では、幾つかの健診とかを組み合わせていくとか、そういった形でやっていくのがいいのか、どうなのかと……、すみません、自分でしゃべり出しててまとまらなくなってしまうんですけど、使える調査に関しましては、また、いろいろとお知恵をお借りして進めさせていただければと思います。

○宮武部会長 ほかにいかがですか。

先ほど、学童のところは一応、何とか把握することができそうですが、学童期を超えた成人ないしは高齢者についての実態というのが、どのような形で把握できるかということですが。

○山田委員 東京都はこういった取組を、今はもう2020年になろうとしていますから20年以上、多分、いろいろなデータを集積してやってきていると思うんですが、この歯科診療所患者調査については、東京都歯科医師会のご協力をいただいて、もう長年、一番ベーシックなデータになってきているのかなというふうな気がします。

ですから、今後のデータの集め方という点からすると、この歯科診療所患者調査は維持しながら、それに加えて、先ほど私がご提案したような何か別の形のものを追加するというような考え方がいいかと思います。

それを全くミックスしてしまうと、また、ちょっとやり方がいろいろ難しいところが出てくると思いますから、ちょっと面倒かもしれないですけども、歯科診療所患者調査にかわるものというよりは、歯科診療所患者調査をやりつつ、上乘せでという考え方はいかがでしょうか。

○宮武部会長 こういったご意見で、それに類するものは何があるかということで、今、幾つかご意見出たと思うのですけれども。

これは宿題ということで、もう1回ご議論いただいて、2021年、オリンピックが終わった翌年に実施するというので、もう少しそれぞれの委員のほうでお考えいただいて、またご提案をいただくようにしたらいかがかなと思いますが、よろしいでしょうか。

もし、何か可能な案がありましたら、事務局のほうにご連絡をいただければと思います。

以上で、用意された議題については終わりましたが、全体を通じて何かご質問、あるいは、ご意見、特に発言がなかった委員のほうから、お気づきの点があればお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○三ツ木歯科担当課長 宮武部会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様も、さまざまな貴重なご意見、本当にありがとうございます。

まず、事務的なご連絡をさせていただきます。議事録の取り扱いについてでございます。本日の議事録、資料につきましては、東京都のホームページで公開させていただきます。後日、議事録をお送りさせていただきますので、ご確認のほどをお願いいたします。

次回の開催でございますが、次回の会議は、来年度5月ごろを目途に開催したいと考えております。日程等につきましては、また後日、調整させていただきたいと思っております。

また、本日の資料につきましては、郵送等をご希望される委員の方は、そのまま机の上に置いていただけますようお願いいたします。

また、お車ご利用の委員いらっしゃいましたら、お申し出のほど、よろしくお願いたします。

では、本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。

(午後 4時32分 閉会)